

指定管理者総括調書（令和５年度）

基準日 令和 6年 3月 31日

施設名	大牟田市エコサルクセンター		
担当部署	産業経済部産業振興課	電話番号	0944-41-2752

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	株式会社トキワビル商会 代表取締役 斎藤 正宏		
指定管理者の所在地	福岡県飯塚市花瀬32-1		
指定期間	令和2年	～	令和6年
	選定方法		公募
指定管理者種類	☐ 市内企業 ☒ 市外企業 ☐ NPO・ボランティア団体等 ☐ コミュニティ組織等 ☐ 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 ☐ その他		
業務の範囲	・環境及びリサイクルに係る学習及び活動の支援に関する事業の実施 ・市民交流・学習センターの利用の許可 ・資料等の貸し出しの許可 ・エコサルクセンターの施設等の維持管理		

II 施設の情報

所在地	大牟田市健老町461番地				施設 の 設 置 目 的	資源循環型社会の実現に寄与するとともに、環境及びリサイクル産業の振興に資する目的で設置。 (平成30年7月1日からは目的を資源循環型社会の実現に寄与するとともに、地域産業の振興に資することに変更。)
設置年月	平成14年6月	増改築年月				
施設の設置根拠	大牟田市エコサルクセンター条例					
施設の概要	敷地面積	7,001	m ²			
	延床面積	4,457	m ²			
【市民交流・学習センター】常設展示ホール、AV研修ホール、リフレッシュルーム、再生工房、活動室、会議室、ミーティングルーム、情報ルーム、多目的ホール 【産業支援センター】分析室(1)、研究室(5)、実験研究室(5)、研究会議室(2)、ラウンジ(2) 駐車場80.台						
実施事業の概要	休館日		月曜日及び12月29日～1月3日		開館時間	9:00～17:00
	市指定事業	(1)エコサルクセンターの管理業務に関すること。 (2)エコサルクセンターの施設管理に関すること。 (3)エコサルクセンターの貸室等の管理に関すること。 (4)エコサルクセンター及び大牟田エコタウン内の関係施設の視察・見学の受付及び調整、説明に関すること。 (5)エコサルクセンターのイベント関係に関すること。 (6)利用者へのサービス業務に関すること (7)緊急時の対応に関すること (8)その他エコサルクセンターの管理運営に必要な業務。				
		自主事業	・環境学習・教室の実施 ・SDGs活動 ・広報活動 ・エコタウンフェア実施(10/29) ・アウトリーチ活動の評価			
料金	利用料金制度	● 有 ○ 無				

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	RO年度実績
	開館日数	単位	日	271	308	308	309	
	施設の総利用者数等	単位	人	25,974	20,344	34,440	36,789	
	個別事業における利用状況等の推移							
	イベント人数			1,961	800	5,164	5,879	
	見学・視察			118	10	1,401	1,497	
	貸し室利用			7,208	3,036	12,042	11,230	
	その他入館者			16,687	16,498	15,833	18,183	
	利用料金収入	施設の利用料金収入	単位 千円	854	469	1,529	1,407	

Ⅳ モニタリング結果
管理運営評価シートの結果

評価結果	231点 / 285点 (平均:4.1点)	Ⅰ 施設の運営	120点 / 150点
		Ⅱ 施設の管理	99点 / 120点
		Ⅲ 継続性・安定性	12点 / 15点
		Ⅳ その他	0点 / 0点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
Ⅰ 施設の運営	市指定事業及び自主事業について、適切に実施されている。例年同様に多くのイベントが企画され、令和5年度は合計132件のイベント等が実施された。本センターの最大集客イベントでもあるエコタウンフェアにおいても、新型コロナウイルス感染症(新型コロナ)が5類移行になったことで制限がなくなり以前の活気が戻りつつある。なお、環境に沿った自主事業に大きな変更はないが、企業や消防署、自衛隊などと共同で行うイベントは公共性も高く評価できる。 情報発信については昨年同様、月刊誌「あおぞら」、チラシ、ポスター等の紙媒体のほか、ホームページ・フェイスブック・X(旧ツイッター)・令和3年度より開始した公式ライン・令和4年度より開始したInstagramなどの多種多様のメディアを利用し、施設の認知度向上に繋げている。 今後も各所との連携やメディアの発信を行い、より良い施設運営に努められる事を期待したい。
Ⅱ 施設の管理	仕様書・協定書に基づき適切な維持管理・保守点検が実施されている。補修・改善は指定管理者内での報連相が徹底されていることから、計画的に取りかかることが出来ている。衛生管理に努めており、綺麗で清潔感高い施設に管理できている。蓄積された管理ノウハウを生かした創意工夫が随所に確認できる。
Ⅲ 継続性・安定性	経営状況は全て基準を満足しており、継続的な施設運営が可能と判断する。
Ⅳ その他	次年度も本年度のように工夫を凝らし、更なる改善を行いながら施設管理運営を実施されることに期待する。

総 評

平成27年度から本指定管理者により管理運営が行われているが、施設そのものへの理解及び様々なケースに対応してきた経験やノウハウは職員に積み上げられており、効率高く適切な管理運営が出来ていると判断する。
令和5年5月8日より新型コロナが5類感染症に移行されたが、感染防止対策は継続されており、来館者への配慮も継続して行われている。
また、依然として新型コロナが流行する前の利用者数には戻ってはいないものの、創意工夫された活動等によって徐々に入館者数は回復してきている。
以上の事から、本施設の指定管理者として十分に評価出来る結果となった。
今後も引き続き、市民や利用者から必要とされ、満足される施設を目指されることを期待する。